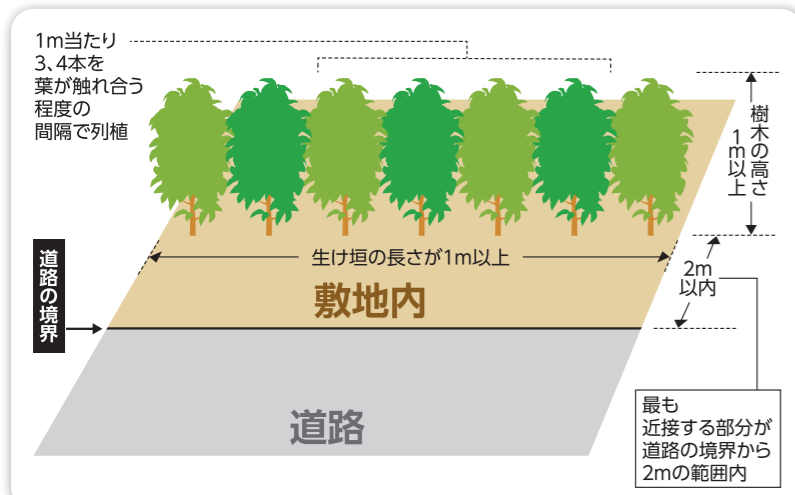


生け垣造成

接道部の敷地内に、横一列に樹木を列植すること



補助の要件

- ① 植栽時の樹高がおおむね1m以上
- ② 生け垣の長さが1m以上
- ③ 石垣、塀等の代わりとして、生け垣の長さ1m当たり、3、4本を目安に、葉が触れ合う程度の間隔で樹木を植え付けること

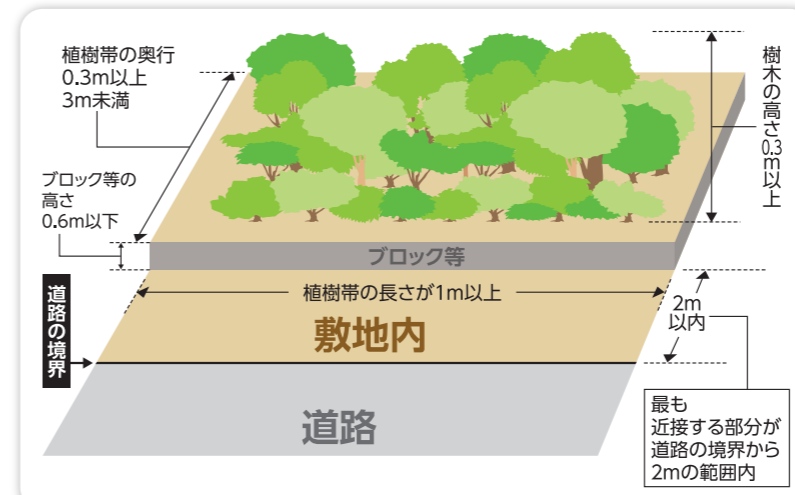
生け垣造成の補助金額

補助金額	総額の50% 又は1万円/1m (いずれか低い方)
上限額	30万円

※対象経費は苗や用土、土留めとして縁取るために設置するブロック等の費用

植樹帯造成

接道部の敷地内に、奥行をもって樹木を植えること



補助の要件

- ① 植栽時の樹高が0.3m以上
- ② 植樹帯の長さが1m以上
- ③ 成木時において葉が触れ合う程度の間隔で樹木を植え付けること
- ④ 植樹帯の奥行きが0.3m以上3m未満でかつ植樹帯の面積が1m²以上あること
- ⑤ 植樹帯の植栽基盤を縁取るために設置するブロック等の高さは道路面から0.6m以下であること

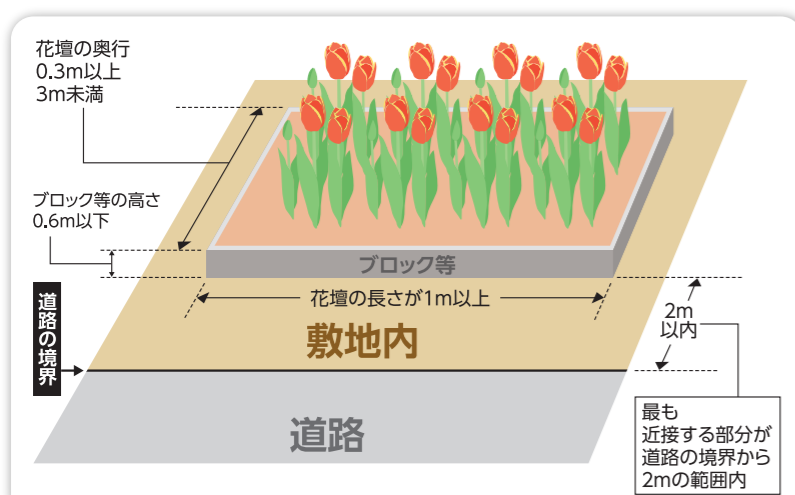
植樹帯造成の補助金額

補助金額	総額の50% 又は1万円/1m ² (いずれか低い方)
上限額	30万円

※対象経費は苗や用土、植栽基盤を縁取るために設置するブロック等の費用

花壇造成

観賞植物を植えるためのブロック等を設置すること



補助の要件

- ① 観賞植物(木本を除く)を植栽すること
- ② 花壇の奥行きが0.3m以上3m未満でかつ花壇の面積が1m²以上あること
- ③ 花壇の植栽基盤を縁取るために設置するブロック等の高さは道路面から0.6m以下であること

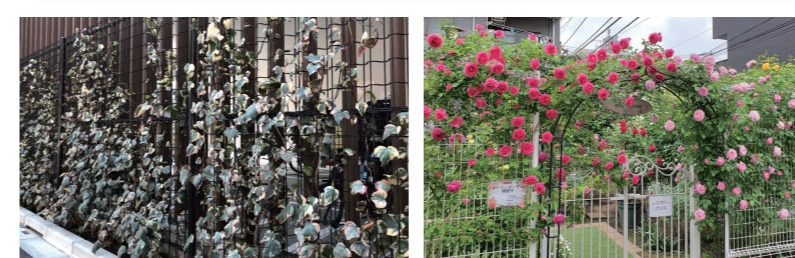
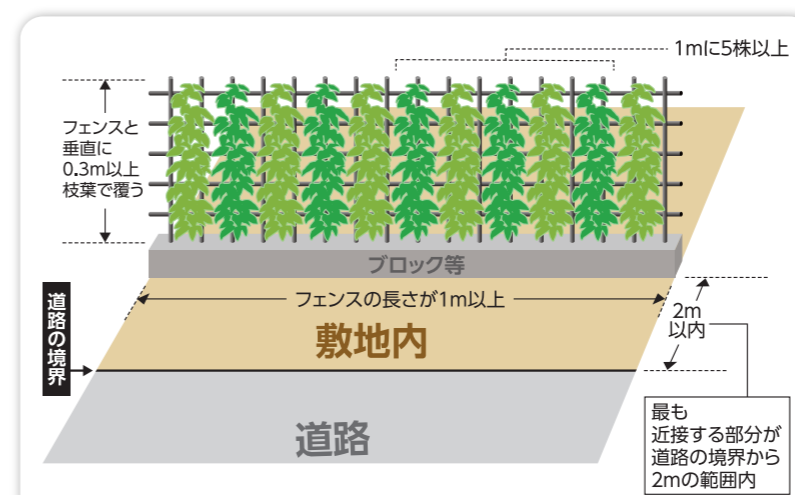
花壇造成の補助金額

補助金額	総額の50% 又は5千円/1m ² (いずれか低い方)
上限額	15万円

※対象経費は用土、植栽基盤を縁取るために設置するブロック等の費用(観賞植物は対象外)

フェンス緑化

既存のフェンスに多年生のつる樹木を巻き付けフェンスを覆うこと



補助の要件

- ① 多年生のつる樹木の枝葉で既存のフェンスを被覆すること
- ② つる樹木はフェンス1メートル当たり5株以上植え付け、フェンスと垂直方向に0.3m以上を枝葉で覆い、かつ当該枝葉を道路から視認できるようにすること

※プランターなどの移動可能なものに植え付けた場合は対象外

フェンス緑化の補助金額

補助金額	総額の50% 又は2千円/1m (いずれか低い方)
上限額	5万円

※対象経費は苗や用土の費用(フェンスの造成費用は対象外)